

### 12月10日(日)から19日(火) 冬の交通安全運動が実施されます！

～飲酒運転は絶対しない、させない、許さない～

#### 1. 飲酒運転の根絶

年末は、飲酒の機会が増える時期です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」を徹底しましょう。

#### 2. 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

年末は、日没の早まりなどにより、運転者から歩行者や自転車が発見しにくいことから、交通事故が多発します。  
・運転者は、早めのライト点灯を心掛け、ハイビームを有効に活用しましょう。  
・歩行者は、反射材を着用するなど運転者から見えやすい服装を心掛けましょう。

#### 3. 自転車の交通ルール遵守の徹底

自転車や電動キックボードなどを運転するときは、ヘルメットを着用して安全に利用しましょう。



お知らせ

### 「飲酒運転根絶宣言事業所」および「飲酒運転根絶宣言店」を募集します

千葉県では、飲酒運転による事故が増加しています。飲酒運転のない、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、飲酒運転根絶を宣言して実践する事業所を募集していますのでぜひ登録をお願いします。

#### 登録対象

飲酒運転根絶宣言事業所…千葉県内で事業を営む事業所  
飲酒運転根絶宣言店…千葉県内で営業し、利用客に酒類を提供する飲食店

#### 申込方法

- ①申込書を千葉県庁くらし安全推進課に郵送または FAX・E-mail のいずれかで提出
- ②申込書を県内の各警察署交通課窓口へ持参して提出(平日、窓口が開いている時間帯のみ)



詳しくはこちら

お問い合わせ●千葉県環境生活部くらし安全推進課交通安全対策室(〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1-1)  
☎043-223-2263 FAX 043-221-2969 E-mail: ik-sengen@mz.pref.chiba.lg.jp

お知らせ

### 中高年向け再就職支援セミナー

日 時●1月10日(水) 午前10時～正午  
会 場●あさひ市民センター(旭市ニ2787-1)  
対 象 者●概ね40～65歳の方(在職・求職中を問わない)  
費 用●無料  
定 員●30人 ※事前予約先着順



詳しくはこちら

予約受付開始●12月1日(金)  
※セミナー終了後、就職や生活に関するあらゆるお悩みを相談員が個別に応じます(事前予約制)。

申込・お問い合わせ●旭市商工観光課 ☎0479-62-5874



お知らせ

### 無料！創業スクール開催！

中小企業診断士が講師となり、創業計画の作成をサポートします。  
日にち●令和6年1月13日・20日・27日、2月3日【毎週土曜日】  
会 場●幕張テクノガーデン 大会議室  
対象者●これから創業を考えている方・創業間もない方  
定 員●30人(応募多数の場合は抽選)



詳細・申し込みはこちら

お問い合わせ●千葉県信用保証協会成長サポート部地域サポートチーム ☎043-239-3281

お知らせ

### 若年求職者就職活動相談会

日にち●1月16日(火) ※事前予約制  
会 場●横芝光町文化会館(横芝光町横芝 922-1)  
対象者●就職を希望している15歳から概ね30歳代までの方(学生を含む)  
※正社員経験の少ない方は44歳まで可。  
費 用●無料  
※ご相談時間は一人30分となります。 ※状況によって中止になる場合があります。  
予約・お問い合わせ●横芝光町産業課 ☎0479-84-1215



詳しくはこちら

お知らせ

### 第25回 歳末連合大売り出し

12月1日(金)～31日(日)の間、地元加盟店をご利用いただくと、1,000円ごとに抽選券を1枚差し上げます。

当選発表●令和6年1月9日(火)に商工会ホームページにて発表(後日、新聞折込にてチラシ配布)

景品交換●令和6年1月11日(木)～31日(水)

1等	現金 100,000円	6本
2等	50,000円	10本
3等	10,000円	50本
4等	5,000円	280本



お問い合わせ●多古町商工会 ☎76-2206

詳しくはこちら

お知らせ

### 12月4日から10日は「人権週間」です

困り事や心配事、いじめ問題、悩み事など、お気軽にご相談ください。

相談は無料、秘密は固く守られます。



全国共通人権相談ダイヤル	☎0570-003-110
女性の人権ホットライン	☎0570-070-810
子どもの人権110番	☎0120-007-110
千葉地方事務局匝瑳支局	☎72-0334(匝瑳市八日市場ハ678-3)

#### わたしたちが町の相談員です

町では毎月1回、生活や人権に関する苦情・相談をお受けする「住民相談」を行っています。

#### ■行政相談委員

萩原 勉(五反田)、宇井礼子(島)

#### ■人権擁護委員

前橋 辰雄(高根)、成清 稔(高津原)、依知川 典子(高田)、佐藤 正樹(南並木)、及川 恵子(坂)【敬称略】

お問い合わせ●住民課住民係 ☎76-5401

お知らせ

### マルチ商法に要注意！

マルチ商法の契約をしたという消費者被害が発生しています。

- ・知り合いからの誘いでも、はっきりと断りましょう！
- ・確実に利益が得られるなどのおいしい話はありません！

不安に思った時、トラブルに遭った時は「消費者ホットライン ☎188」にご相談ください。



詳しくはこちら

お知らせ

### あすのば入学・新生活応援給付金

入学・新生活を迎える子どもに給付金をお届けする事業を行っています。

受付期限●12月15日(金)

※郵送の場合は12月11日(月)【消印有効】

申込方法●申込フォームまたは郵送・FAX

お問い合わせ●公益財団法人 あすのば

(〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6 河村ビル 6階)

☎03-6277-8199 (平日：午前10時～午後6時)  
FAX：03-6277-8519 E-mail：info@usnova.org



詳しくはこちら

お知らせ

### 無料相談いろいろ

#### ●消費者相談

(月～金曜日)  
午前8時30分～午後5時15分  
内容 消費生活や多重債務、個人情報の保護など  
圏産業経済課経済振興係  
☎76-5404

#### ●若者の就労相談

12月8日(金)  
午前10時～午後5時  
役場2階 第4会議室  
対象 15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者  
圏ちば北総地域若者サポートステーション  
☎0476-24-7880 ※要予約

#### ●住民相談

12月8日(金)  
午前9時30分～午後2時  
役場1階 第2会議室  
圏住民課住民係  
☎76-5401 ※要予約

#### ●家庭教育相談

(火・水・木曜日)  
午後1時30分～3時30分  
コミュニティプラザ2階 相談室  
圏生涯学習課社会教育係  
☎76-7811

#### ●心配ごと相談

(毎週水曜日)  
午後1時30分～3時30分  
社会福祉協議会  
圏社会福祉協議会  
☎76-5940

#### ●健康相談

(月～金曜日)  
午前9時30分～11時  
保健福祉センター内 健康相談室  
圏保健福祉課健康づくり係  
☎76-3185 ※要予約

#### ●障害のある方の就労相談

12月21日(木)  
午後1時～4時  
保健福祉センター内 健康相談室  
圏保健福祉課福祉係  
☎76-3185 ※要予約

#### ●司法書士相談

12月9日(土)  
午後1時～5時  
旭市海上公民会館(旭市高生1)  
内容 相続・登記・法律の相談  
予約 12月7日(木)まで  
圏司法書士櫻井事務所  
☎0479-22-0186

#### ●行政書士相談

12月17日(日)  
午後1時30分～4時  
八日市場公民館(匝瑳市八日市場イ2402)  
内容 相続・遺言・協議書など  
圏新井行政書士事務所  
☎74-8518 ※要予約

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。